

コード	205031101
記入日	H22.6.11

課コード	121
課名	消防本部
課長名	日高清明
担当者	清水裕史

## 事務事業途中評価表

作成年度	平成 22 年度
------	----------

評価対象事業名称	予防関係事業
----------	--------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 21 年度 ~ 平成 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	2	政策名称	安全、便利、快適な生活環境づくり	款コード	9
施策コード	205	施策名称	安全を実現できる体制づくり	項コード	1
基本事業コード	20503	基本事業名称	消防団組織と消防施設の充実	目コード	1
事務事業コード	2050311	事務事業名称	予防関係事業費	細目コード	926
関連計画			法令・条例規則等		

**計画(PLAN)** ※単年度繰返事業については、全体欄を\*\*\*\*\*とする。

対象:誰、何を対象にしているのか		対象指標:対象の大きさを表す指標				
(対象1)	町民	(対象指標1)	23,719人(H21.4.1現在)			
(対象2)		(対象指標2)				
事業の概要:具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標:事務事業の活動量を表す指標・達成率 (上段:全体、下段:評価年度)				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	・防火講と3回、住宅用火災警報器説明会1回、防火研修会3回、防火管理者講習会1回、避難訓練指導102回、危険物査察91回、防火対象物査察95件、独居老人査察1164件、一般家庭査察1754件	*****	*****	*****	各種講習会8回÷計画10回	*****
		① 各種講習会	8回	80%		平成21年度
		(達成率分析)	前年度計画以上に実施したため、計画より少なくなった。			
		*****	*****	*****	施設等の査察件数186件÷計画数150件	*****
② 施設等の査察件数	186回	124%		平成21年度		
(達成率分析)	防火対象物、危険物施設査察については計画以上に実施できた。					
目的:何をしたいのか		成果指標:目的の達成度を表す指標・達成率 (上段:全体、下段:評価年度)				
無火災、無災害を目指すため、町民の防火意識の向上を図り、一般家庭に消防法で定められた住宅用火災警報器の設置を施し、防火対象物と危険物施設の防火指導と違反是正及び町民に対する避難訓練の指導と防火講話を実施した。		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
		*****	*****	*****	各種講習会参加者258人÷計画200人	*****
		① 各種講習会参加者数	258人	129%		平成21年度
		(達成率分析)	防火研修会や防火講話及び説明会により、町民の防火意識の向上が図られた。			
		*****	*****	*****	問題がなかった施設103件÷査察件数186件	*****
		② 問題がなかった施設	103	55%		平成21年度
(達成率分析)	防火対象物、危険物施設査察については、20年度よりも問題ない施設が減少しているが、問題点の多くは改善されている。					

**実施(DO)** ※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		平成20年度以前	平成21年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	
活動指標	① 回	83	81	73	10	8					
	② 件	800	836	650	150	186					
成果指標	① 人	2,572	2,630	2,372	200	258					
	② 回	565	482	379	186	103					
総事業費C(A+B)		千円	107,320	107,291	85,759	21,561	21,532				
直接事業費A		千円	2,320	2,291	1,759	561	532				
人件費B		千円	105,000	105,000	84,000	21,000	21,000				
内訳	従事職員数	人	15.0	15.0	12.0	3.0	3.0				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円									
	県補助金	千円									
	起債	千円									
	その他	千円									
一般財源		千円	107,320	107,291	85,759	21,561	21,532				

評価(CHECK) ※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	火災の恐ろしさ、防火意識の重要性を認識させることは、行政の責任であるため必要である。
	時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	住民の生命、財産を守ることは不変的なものであり必要である。
	事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	住民の安心、安全を確保するため、火災を予防する必要があり適切である。
有効性	現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	防火意識の向上が見られ、防火対象物、危険物施設からの火災はない。
	成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	無火災を目指すため予防活動を継続する。
	事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	消防法、火災予防条例違反となり、不作為の責任を問われる。
	類似事業との整理統合はできませんか。	●できる ●できない	理由	類似事業はない。
効率性	直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	法の定める予防業務を行っており、削除することはできない。
	人件費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	防火対象物と危険物施設数を考慮して削除することはできない。
	受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	法に定める手数料を徴収しているため適正である。

改善(ACTION)

改善策	1次評価	妥当性	火災の恐ろしさ、防火意識の重要性を認識させることは行政の責任であり、現在のところ計画を見直す必要はない。
		有効性	住民の安全を確保するための予防業務は、社会が求めるニーズであり、積極的にやらなければ消防の不作為を問われる。
		効率性	法の定めによる予防業務を行っており、現在のところ計画を見直す必要はない。
	2次評価	課題に向けた改善策	住宅用火災警報器の普及に伴い、火災発生件数が減少傾向にあるので、これからも住宅用火災警報器の全世帯設置に向け普及啓発活動を継続していく。
		妥当性	1次評価のとおり
		有効性	防火意識の向上を図るには積極的な講習会等の開催に関与することが必要。引き続き積極的な事業展開を図ること。
	効率性	事業経費の執行については適正に行い節減に努めること。	

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●	●		このまま事業を継続				類似事業と整理統合
				事業内容を見直して事業を継続				事業の休止
				事業費を見直して事業を継続				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。